

## 岡田重美議員の賛成討論

ただ今上程されております 意見書案第25号「LGBT（性的少数者）の人権と個人の尊厳を守ることを求める意見書」について賛成の立場から討論をいたします。

一人一人の人間の性的指向や心の性は、実に多種多様です。社会の中には、異性愛者のほかに、LGBTと呼ばれる人たちもいます。これらの人びとは、「性的少数者」と総称されます。性的少数者の占める割合は、日本の人口の約7.6%、950万人とも言われています。

欧米などでは性的少数者を保護し、その人びとの性的人権を守り、社会的地位を向上させるための施策の整備がすすんでいます。日本においても、国会では2015年に超党派の議員連盟の発足、2017年には「LGBT自治体議員連盟」が設立されるなど当事者と市民の運動で、差別の解消や偏見をなくし、生活の向上と権利の拡大のための取り組みが進められてきています。

行政の段階でも、同性カップルを公認する制度が、東京・渋谷区で始まり「パートナーシップ証明書」を発行するなど前向きの施策が打ち出されました。同様の動きが東京・世田谷区、三重県伊賀市などにも拡大し、他の自治体にも広がってきています。

こうした中、自民党の杉田水脈衆院議員が月刊誌『新潮45』の8月号で、LGBTの人たちに「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」などの論考を寄稿しました。この言葉はあらためて根本的な問題を投げかけたものとなりました。

子どもを産むか否かをもって『生産性がない』と決めつけ差別することは、LGBT当事者はもとより、障がいを持つ方、不妊に悩む方など多くの人びとの尊厳を傷つけ、多様な生き方、基本的人権と自己決定権を全否定する思想であり、絶対に容認できないものです。こうした考えかたは、憲法が保障する人権や個人の尊厳を無視するとともに、少数者の排除につながる危険極まる考えです。

当事者団体からは抗議文が出され、また自民党内からも「劣情を煽（あお）るのは政治ではなくて単なるヘイト」「生きづらさを抱える人たちが、自分らしく生きられるようにするための福祉行政全般を否定していると受け止められかねない」といった批判が出ました。

さらに『新潮45』10月号で「そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」と題した特集が組まれました。再び批判を浴び、社長が9月21日付けで「あまりに常識を逸脱した偏見と認識不足に満ちた表現」があったと認める声明を出す事態となり、9月25日には「新潮45」の休刊を発表しました。

こうしたことから、今日あらためて、憲法が保障する人権や個人の尊厳を守るための法的整備や政府の積極的な取り組みが必要です。

議員各位におかれましては、本意見書にご賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論といたします

新潮社が9月25日、月刊誌「新潮45」の休刊を公式サイトで発表した。

同誌は、8月号に杉田水脈氏が同性愛者について「生産性がない」と記した寄稿文を掲載、さらに10月号で「そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」と題した特集を組んで批判を浴び、社長が9月21日付けで「あまりに常識を逸脱した偏見と認識不足に満ちた表現」があったと認める声明を出す事態になっていた。

### [\(動画\)「そんなにおかしいか『杉田水脈』論文」どんな内容？](#)

新潮社は公式サイトに掲載した「休刊のお知らせ」で、「会社として十分な編集体制を整備しないまま『新潮45』の刊行を続けてきたことに対して、深い反省の思いを込めて、このたび休刊を決断しました」と宣言した。

また、同誌について、「ここ数年、部数低迷に直面し、試行錯誤の過程において編集上の無理が生じ、企画の厳密な吟味や十分な原稿チェックがおろそかになっていたことは否めないと認め、「その結果、『あまりに常識を逸脱した偏見と認識不足に満ちた表現』(9月21日の社長声明)を掲載してしまいました。このような事態を招いたことについてお詫び致します」と謝罪した。

寄稿は18日発売の月刊「新潮45」が掲載。「『[LGBT](#)』支援の度が過ぎる」と題して、「『常識』や『普通であること』を見失っていく社会は『秩序』がなくなり、いずれ崩壊していくことにもなりかねません」などと主張した。

[SNS](#)で「優生思想だ」といった批判が広がると杉田氏は22日、自身の[ツイッター](#)で、先輩議員から「間違ったこと言っていないんだから、胸張ってればいいよ」などと声をかけられたとし、「[自民党](#)の懐の深さを感じます」と投稿した。

しかし、党内からも批判が相次ぐ。武井俊輔・前外務[政務官](#)は19日、寄稿を念頭に「劣情を煽(あお)るのは政治ではなくて単なるヘイト」と[ツイッター](#)で指摘。橋本岳・同党厚生労働部会長は朝日新聞の取材に「生きづらさを抱える人たちが、自分らしく生きられるようにするための福祉行政全般を否定していると受け止められかねない」とした。

当事者団体も23日、抗議声明を発表した。[LGBT](#)法連合会は「[LGBT](#)に限らず広く人権の観点から、『生産性』を引き合いに出す主張は疑問」と指摘。[LGBT](#)理解増進会は「重大な懸念」を表明し、[自民党](#)本部に善処を申し入れた。

杉田氏は23日、月刊誌の発売後に「ゲイだと名乗る人間」から殺害予告のメールが届いたとして赤坂署に被害届を提出し、関連するツイートを削除。その後、朝日新聞の取材には「コメントできない」と語った。

欧米などでは、パートナーシップ制度に関する法整備など、性的マイノリティの人権を守り、社会的地位を向上させるための取組が進められています。

日本でも、平成16年7月に、「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、今年4月には、文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が、各都道府県・指定都市の教育委員会等へ出されました。また、東京都渋谷区でいわゆる「パートナーシップ条例」が今年4月から施行されるなど、差別の解消に向けて、ようやく国や自治体が第一歩を踏み出しましたが、いまだ当事者の置かれた状況は厳しいものがあります。就労や住宅への入居など、性別や性自認、性的指向を理由とした日常生活におけるあらゆる差別を無くし、生き方の多様性を認め合える社会にすることが求められています。

一人ひとりの人間の性的指向や心の性は、実に多種多様です。社会のなかには、「異性愛者」のほかにも、LGBTと呼ばれる人たちもいます。Lはレズビアン、女性同性愛者。Gはゲイ、男性同性愛者。Bはバイセクシュアル、両性愛者。Tはトランスジェンダー、いわゆる性同一性障害など心と体の性が一致しなかったり違和をもったりする人です。これらの人びとは、「性的マイノリティ」と総称されます。性的マイノリティの占める割合は、日本の人口の約7.6%、950万人とも言われています。

一方、日本をはじめとして、社会の中には、いまだに性的マイノリティへの誤解や偏見が根強く存在します。そのもとで、自分の自然な性的指向や心の性を否定的にとらえ、強い疎外感や社会不信、自己否定の気持ちにかられる人もいます。こうした人たちも、同じ一人の人間として、堂々と「自分らしさ」を主張でき、個性豊かに暮らせる社会をつくることが求められています。

欧米などでは性的マイノリティを保護し、その人びとの性的人権を守り、社会的地位を向上させるための施策の整備がすすんでいます。たとえば、同性同士の共同生活を事実上、夫婦同様のものとして公認し、権利を保障する「登録パートナーシップ法」などを制定している国は、ドイツ、フィンランド、イギリス、フランスなど世界各国に広がっています。我が国においても、今年11月から、同性カップルを公認する制度が、東京都渋谷区と世田谷区で始まり、同性カップルに「パートナーシップ証明書」を発行するなどができるようになり、また、文京区では、2013年から性的指向や心の性による差別禁止を明記した条例を施行しています。

今日、これまで努力されてきた「性的マイノリティ」の人々の人権保障にむけた国際的な流れは、国際世論を動かしてきました。それが、国連人権理事会の決議として、性的マイノリティへの暴力行為や差別に対して、人権擁護の取り組みを求め、長期にわたる各国の関係者の努力で国連決議という形に結実しました。その決議には日本政府も賛

成ってきています。

議員各位におかれましては、本意見書にご賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論といたします

日本国憲法第 13 条は、「すべて国民は、個人として尊重される」と明記し、「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と定めています。これはどんな人でも人間らしく、安心して、幸福に誇る権利があることを宣言したものです。

議員各位におかれましては、本意見書にご賛同いただきますようお願い申し上げます、賛成討論といたします